

協 議 会 発 第 3 0 号
2 0 2 5 年 9 月 3 0 日

千葉県警察 交通規制課長 様

一般社団法人白井工業団地協議会
代表理事 駒 村 武 夫

2 0 2 5 年 度 白 井 工 業 団 地 等 の 活 性 化 及 び 安 全 な 環 境 づ く り に 向 け た 要 望 等 に つ い て

処暑の候 貴職におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

また、平素から当協議会の運営については、ご高配を賜り厚く御礼を申し上げます。

さて、当協議会では、白井工業団地及び地域の活性化並びに安全な環境づくりなどについて、日々会員事業所とともに様々な事項に取り組んでおります。

そうした中、会員事業所からは、安全な環境整備に向けて多くの意見・要望などが寄せられており、例年、これらを取りまとめたうえで、関係機関にその改善等を要望し、対策をお願いしています。

つきましては、交通及び防犯等に関する要望事項等について、下記のとおり取りまとめましたので、ご多用と存じますが、迅速かつ適確な対応について、特段のご配慮をいただきますよう要望致します。

なお、本要望書につきましては、印西警察署長にも提出していることを申し添えます。

2025年度千葉県警察本部・印西警察署への要望事項等

1 大型車両の通行規制の緩和・解除（図－１）

白井工業団地については、大型車の進入路が国道１６号の富塚交差点からの１か所となっており、近年の物流施設等の進出により、慢性的な渋滞となっています。

また、通称：河原子街道の一部区間については、工業団地内でありながら全日大型車の通行規制がされている状況であり、事業運営に大きな支障となっています。

つきましては、通称：河原子街道の大型車両の通行規制（全日）については、通学時間帯（7:00～8:30）の指定による緩和又は解除をしていただきたい。

特に、工業団地内の一部区間については、早急に緩和していただきたい。

2 大型車通行許可証の交付事務

近年、物流を中心に24時間稼働している事業所が増加するとともに、迅速かつ効率的な車両の配車となってきていることから、予め車両を特定できないため、事前の通行許可等の申請が難しい状況となっています。

しかしながら、現在の白井分庁舎における大型車の通行許可証の交付は、受付から交付まで数日を要していることから、急を要する場合は、印西警察署（本署）まで行く必要がありますが、困難な状況の場合もあり苦慮している状況です。

つきましては、白井分庁舎においても迅速な交付が出来るようにご配慮願いたい。

3 通行禁止道路許可申請（新規分）の交付事務のWeb化

現在、千葉県警察では通行禁止道路許可申請の更新手続きについてはWeb化されているが、新規申請はWeb化されていない状況です。

ついでに、埼玉県警察・岡山県警察・山口県警察では新規申請についてもWeb化されているとのことですので、事務手続きの負担軽減のためにWeb化していただきたい。

千葉県警察本部交通規制課にも申し伝えていただきたい。

4 信号機の増設（図－２、図－３）

① 河原子339地先（ヒロセ橋北西側交差点）の十字路

近年、名内地先方面からの交通量が多く、かつ工業団地中交差点に近いことから渋滞時に合流や通過が難しく、危険な状況が高まっていることから、信号機（感知式でも可）の設置をしていただきたい。

② 富塚1番地先（工業団地アクセス道路の交差点（橋中建サービス地先））

当該交差点は、交通量が多く交通事故が多数発生していて重大事故の発生が危惧される状況にあることから、信号機の設置をしていただきたい。

③ 平塚2737地先（有田山金属前のY字路）

市道00-005号線と市道00-103号線のY字路は、近年、交通量の増加とともに交通事故も発生しています。

市道00-005号線の走行車両は、カーブでの交差点にも拘らずスピードを落とすことなく通過したり、右折したりして危険な状況ですので、信号機の設置をしていただきたい。

5 横断歩道、停止線等の補修及び設置（図－２）

① 工業団地西交差点（元白井の湯前）の横断歩道の拡張設置

工業団地西交差点（元白井の湯前）は、十字路となっていますが、横断歩道は2方

向しかなく、利用者から不便との指摘があるため、1方向増設し3方向に拡張して設置していただきたい。

6 第二小学校入口交差点の信号機（図－4）

第二小学校入口交差点の信号機が樹木により見えにくい状態となっているので改善をお願いしたい（白井第二小学校から当該交差点に向かう方向の信号機）。

7 安全・安心な工業団地（防犯関係）

当協議会では、5月の連休、夏季休業期間及び年末年始の期間などの長期休業時において、独自に警備会社に委託し、白井工業団地内の昼夜間の巡回警備を実施しており、また各企業においても防犯カメラの設置やのぼり旗による啓発などの対策を講じておりますが、いまだに資材等の窃盗などが発生していることから、夜間や休日のパトロールを適宜実施していただきたい。

以上